

宮城労働局フォトレポート

株式会社クリーン&クリーンを 障害者雇用優良中小事業主 として「もにす認定」しました。



宮城労働局では、「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づき、令和3年11月19日に株式会社クリーン&クリーン(東洋ワークグループ特例子会社)を「障害者雇用に関する優良な中小事業主」と認定し、同日、同社で認定通知書を交付しました。



写真左から：竹内宮城労働局職業安定部長、小林宮城労働局長、
株式会社クリーン&クリーン代表取締役猪又様、執行役員登様

「もにす認定制度」は、障害者の雇用の促進及び雇用の安定に関する取組の実施状況が優良であることの基準に該当した、常時雇用する労働者の数が300人以下である中小事業主が、厚生労働省から「障害者雇用優良中小事業主」の認定を受けることができます。

認定を受けた事業主が地域における障害者雇用のロールモデルとして認知され、地域における障害者雇用の取組が一層推進されることが期待されます。

宮城県内の認定企業一覧：<https://jsite.mhlw.go.jp/miyagi-roudoukyoku/Monisu-nintei.html>

【お問合せ先】 職業安定部職業対策課 TEL:022-299-8062

宮城労働局フォトレポート その2



「もにす認定」交付式後に、小林局長と竹内職業安定部長が工場の作業現場を視察し、意見交換を行いました。工場責任者である登様から工場の機材や障害のある従業員の作業についてご説明があり、代表取締役の猪又様にもご同行いただきました。

正確かつ丁寧な作業の様子に局同行者も感心させられました。



工場責任者より工場の概要について説明を受け、意見交換を行う小林局長。



工場内の機材や業務内容について説明をうける小林局長と竹内職業安定部長。代表猪又様も同行。



障害のある従業員の業務分担と作業手順について説明を受け、作業の様子を視察。



スーパーで使用する買物かごの洗浄作業を視察。



洗浄が完了し、出荷する製品をハイスピードかつ正確にラッピングする作業に皆が感心。